

は、苦悩を傾聴する機会として、そういう機能を果たしている側面があるのではないかなど、年々実感を深くしています。

震災のことはもう話したくない、というふうに参加を渋る親子も実際に存在しまして、捕捉率というのはやはり下がってきているんですけども、それぞれのニーズに寄り添うサポートの継続をどうするかというのが、これからわれわれの課題だなというふうに感じています。

それから、面接で所見ありとされた親子に関しては定期的なフォローアップを入れて、ハイリスクな親子の見守りと継続的なサポートをすることにより、やはり時機を得た医療機関への受診が可能になる機会としても、やはりこのコホート調査そのものが、心のケア機能の一部を担っているのではないかなというふうに感じています。先ほど奥山先生からも、予算が厳しいというお話をあって、われわれも現場の担当者として、預かった子どもたちをこの先どうやってケアしていくかということは、これから大きな問題なんですけれども、やはり非常に意味のある調査だと思いますので、これからも何とか、何らかの形でフォローアップしていけたら、というふうに思っています。私からは以上です。どうもありがとうございました。

### 災害時にもお産と地域の未来を守るために 一被災地及び全国調査から見えてきた今後の課題— 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 母児医科学分野 菅原 準一 先生

菅原 よろしくお願ひいたします。今まで、震災後にお生まれになりましたお子さまの、さまざまな発育、発達、それからメンタルヘルスの課題に関して、非常に精緻なご発表、ございましたけれども、私からは、産婦人科医として、被災、災害時の周産期医療がどうだったのかと、すなわちお子さまたちがどのようにして生まれてきたのかということを、災害時の周産期医療の調査結果、周産期医療、それから母子保健の調査結果から、今回ご紹介いたいまして、そして、今後の災害対応をどうしたらいいかということを、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

私たちの分担研究班ですけれども、前半、震災後の2年間は岡村班で研究をさせていただきまして、後半2年間でこのような、皆さまがたのご協力の下、研究を進めてまいりました。もう、皆さまがた、ご存じのように、お産というのは、大災害時でも毎日必ず起こる、人類にとって普遍的かつ奇跡的な事象です。ある世代の生育環境、すなわち妊娠、分娩、子育てっていうのは次世代に対して大きな影響を及ぼすということで、災害時にも、安心、安全な産科医療、母子保健を確保することっていうのは、私たちに課された大きな使命だというふうに考えております。先ほど奥山先生から、年長児のお子さまがた、非常に心配だというお話をいただきましたけれども、まさにそういったかたがたが、子宮内にどういうふうな暴露を受けて生まれてきたということを、今回、詳しくご紹介したいと思います。

これはWHOの発表ですが、世界の妊産婦死亡率ですが、10万分娩に対しまして、最も高いようなシエラレオネでは1100ということですけれども、米国が28に対して日本は6ということで、非常に低い妊産婦死亡率ということで、高い、周産期医療の水準を保っているわけですけれども、そういった、いわば先進国において、このような大規模な災害が起きたということはあまりあり

ません。ですし、今までの研究報告では、ほとんど詳しい報告はなされていないという現状がございます。

まず、大震災と周産期医療ということで、これは震災のときの私どもの医局ですけれども、こういうような突っかい棒が非常に機能してますけれども、医学書等々は全部失われてしましましたし、何よりも配水管が壊れて水浸しになった状況があります。これは震災直後の病棟の状況です。

震災前後の分娩室ですけれども、ちょっとこれ、古いデータになって申し訳ありませんが、仙台都市圏に関しては、あまり分娩の件数というのは変わってないわけなんですけれども、医療圈ごとに見ていきますと、特に石巻圏、もしくは気仙沼本吉という沿岸部の分娩数が顕著に減少してきてるという傾向がございます。

震災後の機関病院の被災直後の被災状況ですけれども、これはあまり大きく報じられることはございませんけれども、機関病院で、最後はこういうような状況に陥りました。私どもの東北大学病院においても、先ほどお示しした医局の建物、それから手術室が損壊したということで、緊急手術が全くできないような状況になってしまいました。また、仙台赤十字病院、もしくは仙台医療センター、仙台市立病院におきましては、市立病院の先生も来られていると思いますけれども、屋上の煙突が傾いて周産母子センターのほうに落ちそうだという状況になりまして、一時お産を受けられないという状況になりました。また東北公済病院におきましては、一時、非常電が使えないというような状況に陥ったと、こういうふうなことが起きてたということになります。

診療所レベルですと、これ、2011年の4月5日時点の結果で、字が少し小さくて申し訳ないんですけれども、下からいきますと、石巻の二つの大きな分娩取り扱い診療所ですけれども、残念ながら全壊をしてしまった。先生の命は助かったんですけども、こういった事実がありましたし、多くの診療所におきまして、特に1階に主要な診療施設があったということで、医療記録が失われてしまったり、通常の診療ができないというふうな状況に陥ったというような事実がございます。

こういったことを背景にして、私どもで、宮城県内の全ての消防署を対象に、妊婦の救急搬送がどうだったかということを調べてます。その中で、震災前年ですと大体600件弱の搬送があつたわけなんですけれども、震災の年には807件ということで、約1.4倍に増加していたということが明らかになっております。

また、病院前分娩、病院外分娩ともいいますけれども、宮城県におきましては、震災の前は8件だったんですけども、2011年、震災の年には23件あったということで、これは消防で扱った件数のみですので、実際にはこれ以上、非常に何倍もあったというふうには、私ども、ここに把握されていた個票を見ても、ここで私が聞いている、例えば被災地で、避難所とか、もしくは診療所でお産になった症例って含まれてないので、恐らくこれよりも多くのかたがたが、病院に到達する前に、もしくは病院に到達できずに、病院の前で分娩を迎ってしまったという事実がございます。

これらの周産期データをまとめてみると、私どもが行った、震災後2カ月間で、搬送とか避

難によって、予定とは異なる医療機関でお産した件数というのは200件を超えてます。さらに今お示しした、病院前、病院外分娩、それから救急搬送もありましたし、3月15日には、大学病院の妊婦さんのヘリ搬送というのが、主に沿岸部から13件、1日中ヘリが飛んでるような状況でお受けしたということもございますし、石巻圏における避難所数というのは、発災直後300件を超える、今回はちょっと避難所のデータもお示しますが、こういったような状況がありました。こういった状況の中で、私ども、非常に問題視いたしましたのは、私がいました周産母子センター、それから、自治体の災害対策本部等そういう系統と、保健所、保健センター、それから外部の支援団体、もしくはこことつながると思いますが、救護所、避難所。ここで、われわれが得た情報というのは、必ずしも共有されなかつたということで、電話1本いただければ全てお受けできたのに、とか、いろんなことが課題として残りました。すなわち、大都市から離れた広域で甚大な災害であり、これらのステークホルダーの情報共有がそもそも効果的に行われなかつたっていうことが、非常に私ども、問題視をしております。

こういった事実を受けまして、周産期領域の災害対策として、私たち、何をすべきかということで、三つ課題として挙げました。対応として挙げてます。一つは、やっぱり東日本大震災における事実です。これ、いろいろいわれてます。統計的な解析は非常に難しいこともありますけれども、例えば、生まれてくる赤ちゃんの性差が変わったとかいうこともありましたし、非常に早産率が上がってるんじやないかとかいうこともありましたし、避難所には妊婦さんが全くいなかつたとか、いろんなことが聞こえてきました。しかしながら、そういった事実は本当のかつていうことは、私ども自身も把握してなかつたということはありますので、もう一回、やっぱり再検証してみようということが一つ。

私ども、周産期医療ネットワーク、毎日稼働してます。県内の産婦人科の先生であれば、私、全員、顔も覚えてますし、どういう診療をするかも分かってます。そういうような機能が周産期医療ネットワークにあるわけなんんですけども、災害時にはそれを強化するというふうな、強靭化がやっぱり必要だっていうことで考えてましたし、われわれだけではやっぱり完結しないだろうと。災害、救急、保健領域を含めた、横断的な枠組みを作らなければ、また同じことが起きてしまうということで、五つの提言をさせていただきました。

一つは、繰り返しになりますが、医療と保健、そして行政活動が連動するような、災害対策ネットワークの形成ということで、各自治体における、周産期医療機会協議会というのが県で設置されておりますけれども、その活動実績も全国的にはかなりばらつきがあります。あとは、構成メンバー、運営所の課題を調査するということで、周産期医療協議会における、母子保健担当のアクティビティーはどうなってるのかということを調べる。あとは、そういった母子保健、周産期医療、自治体との情報共有を主眼とした、じゃあどういうふうなネットワークをつくったらいののかということを、ちゃんと目に見える化しようじゃないかと。言葉で連携というんですけど、なかなか、じゃあどういうふうな線を引いたらいいのかということが分かりませんでしたので、こういったことを一つ、提言1としました。

多少、重複がございますけれども、提言2としては、災害医療コーディネーターを中心とした、

災害拠点病院と総合周産期母子医療センターが連動する体制構築ということで、どうしても災害医療と周産期というのは、ばらばらに縦割りで動いてしまったということがありましたので、実際に効果的に対応を練るには、やっぱりこれしかないだろうというふうに考えてます。ただ、これもやっぱり、頭で考えるには簡単なんんですけど、じゃあどうしたらいいかということで、やっぱり人でしょうということで、災害医療コーディネーター、これは各自治体で設置されていますけれども、全国で、災害医療コーディネーターで、産科、小児担当というのは私しかいないという現実があったんです。なので、そういったことがないように、全国的にこれを広げていきたいなということで、じゃあ、いつも平時からそういう人間が、どのような機能を果たしたらいいかということを考える。

三つ目としては、被災後の妊産褥婦の動向調査ということで、先ほど、動向が全く分かってないということですので、動向調査をしようと。あとは、避難所と地域医療機関との情報共有方法。というのは、周産期母子医療センターに、避難所にどういう妊婦さんやお子さんがいて、どういうふうな対応をしなくちゃいけないかっていうことが、なかなか情報として上がってこなかつたということがあったんです。なので、どのように情報を共有したらいいかということを具体化しましょう、ということを考えました。

四つ目としては、災害各フェーズにおける、妊産褥婦さんとの情報共有の方法の具体化ということで、同じようなことをいってるようなんですけれども、妊産婦さんにも非常に、必要な情報というのは伝わっていなかつたことがありましたし、というのは、それは何が課題かっていうと、われわれが把握してなかつたこともありますし、両方、共有というのか、提供と収集があるでしょうから、その方法をどうしたらいいか、特に避難所、救護所において、どういうふうにその方法を具体化するかということを考えていきましょうということを、課題として挙げてます。

最後の五つ目ですけれども、これは中央の厚労省始め、省庁からさまざまな文書が出てます。それらの文書が一体どのようなものが出でていて、それが自治体においてどうやって生かされていったかということを知りたかったんです。ですが、なかなか、どのように運用され、それがどのように効果を上げたのかっていうのを数値化するのは、定量的に評価するのは難しいということで、まずは整理をしましようということになりました。

私たちが行った調査、研究というのは主に、若干、肌色になってるところを全て行ってます。国があつて、自治体、医療機関、保健機関があつて、妊婦さんがいますよというところで、一つは、災害時に発せられた公文書を検証するということで、あとは、自治体の災害対応の状況を調査しました。さらに、さまざまな指定状況の調査とか、あるべきネットワークの構成図を検討しまして、さらに最近、ここ2年間で行ってきたのは、災害時の周産期医療の統計調査、きょうは一部ご紹介します。あとは、避難所における妊産婦の動向、最後に、避難所、救護所で、妊産婦さんへ情報提供をするためにはどのようなことをしたらいいかということを、具体的なマニュアルに落とし込みました。

最初は、災害に備えた、平時からの母子保健、産科医療の連携状況に関する調査ということで、これは全国的にかなりばらつきがありました。47都道府県に対する調査で、回答率は100パーセ

ントになっております。これは、お手元の資料に一部ご紹介をさせていただいておりますけれども、災害時の産科医療体制について検討する場はそもそもあるんですか、ということでは、なんと半分しか、あるって答えてないんです。宮城県があつて、ほつとしてるんですけれども、あるとなしということで、このように、地域の大きなばらつきがありますということになってます。これはあくまで自治体への調査ですので、一部分、実態とやや異なる部分もあるかもしれません。

どのような会議体でそれを協議しますか、ということでは、大体が周産期医療協議会で検討されてます、ということになります。半数の実体でしか準備態勢を整えられていない、検討していないと。さらに、具体的な、じゃあ取り決めはあるんですか、ということをお聞きしてるんですけども、これも25パーセントということで、約4分の1の自治体でしか具体的な取り組みはないと。白い所は無回答の自治体でございます。じゃあ、どのような、具体的な取り決めはどこの計画で、ということになりますと、基本的に、字が小さくて申し訳ありません、地域の防災計画やガイドライン等を自治体で設けてます、というふうな回答が来ています。

さらに、その自治体内の発災時の対応について検討していますか、というところなんですが、そこからもだんだん数は減っていきます。14.9パーセントということで、かなり少ないんです。内容的には、7自治体のうちの災害拠点病院との母体周産新生児受け入れに関する連携体制というのが1自治体、周産期母子医療センターとの母体、新生児搬送に関する連携体制ということで、域内の連携に関しては、こちらの自治体では検討しているということだったんですけども、これが域外となりますと、いわゆる自治体の枠を越えて、産科の発災時対応に関して検討していますかという問い合わせに関しては、わずかに、徳島県と大阪ですか、2自治体のみでしか検討されていないということで、これ、広域搬送、非常に今回も課題になりましたけれども、こういった広域搬送に関してはまだまだ体制ができてないということが、大きな課題として残っています。

これらをまとめますと、産科領域の災害対応を検討している自治体というのは、ほとんど半分です。ちょっと今回お示ししませんでしたけれども、じゃあその中で、災害医療を担当している者が参加しているかということになると、4分の1。具体的に取り決めは、やはり4分の1で、域内搬送14.9、域外搬送わずか4.3パーセントということで、あのような大きな震災があったにも関わらず、自治体レベルで周産期医療、母子保健、災害医療関係者が、災害対応に関する連携枠に、一同に、やっぱり顔は知らないと何ともなりませんので、そういう連携、枠組みを急に構築すべきだというふうに結論付けられると思います。

さて、次に、災害周産期医療の指定状況を調査しておりますけれども、周産期母子医療センターの施設は、このような数になります。一方、災害拠点病院というのも指定されるわけですから、こういった数になります。それらが、じゃあ一致するパーセンテージはどうなのかということですが、災害拠点病院に指定されている、周産期母子医療センターの割合というのは、100パーセントの自治体もあれば、かなり低い所もあります。地域によって、地域の特性がやっぱりあると思うんです。重ねりやいいてもんじやないんですけれども、やはりリソース配分を考えても、なかなか地域性で同時に指定されることが難しいっていうことはありますけれども、むしろ割合が低い場合には、お互い連携することが非常に重要ですよということがいえますので、

こういったことをまとめて、各自治体に情報提供させていただいております。

じゃあ、情報共有を主眼とした、るべきネットワーク図っていうのはどうなんだということで、だいぶ検討してきたわけなんですかけれども、これが平時ということになります。私どもは、総合周産期母子医療センターにおける者なんですが、妊産婦さん、乳児、ご家族がいる中で、平時にもやはり、産科領域の災害医療コーディネーターが自治体に入って、周産期医療協議会の中で検討すべきでしょうと。各担当を指定して、協議会の中で議論をすべきじゃないかというふうに考えてます。

一方、これが災害のときになりますと、機能するでしょうと。こういった、コーディネーター、まさに顔が分かってるわけですから、ここも結び付けていけるだろうということで、医療と母子保健というのがつながっていくんじゃないかなということで、こちらのネットワーク図に関しても、情報提供させていただいているところでございます。

ここまでまとめますと、周産期母子医療センターが災害拠点に指定されている割合は、地域によって大きな格差がありました。地域の特性を鑑みまして、双方が連携する体制を構築していくことが重要です。母子保健と周産期医療と、平時からのるべきネットワークを考案しましたので、各自治体の特性を考慮して、顔の見える関係性を構築すべきということで、なんか官僚的な表現になってますけれども、こういったことを今回は進めてまいりました。

さらに、公文書を検証してきたわけなんですかけれども、実際に、1995年の阪神淡路大震災のときに厚労省から発出された通知というのは、わずか4通しかなかったんです。1995年です。ご記憶されてる方も多いかとは思うんですけども、平成7年1月17日に発災して、最初に出た通知というのが1週間後になります。母子保健課長から公費負担に、医療における通知と、その後は予防接種、それから健康診査等々で4通出るということになります。ちょっと文字が非常に細かくなっています。最初に出ている通知も、3日後に既に出てます。支給物資から、要援護者の緊急的対応、これこれ出ますということで、さすがに、前の震災に対して、対応してると。じゃあ、東日本大震災はどうだったかということになりますけれども、数としては104通出ます。3月11日に、既に発災したその日に厚労省から4通出てまして、母子保健関連に二つということで、非常に迅速で、非常に具体的なものが出てます。このときの母子保健課長が泉先生ということで、私の東北大の先輩なんですけれども、その先生が非常に迅速に対応していただいたということがあります。

ということで、この内容、次、ちょっと細かく書いてあるんですけども、これを今、分析している途中です。これ、ちょっと読めませんのであれですかけれども、内容的にはやはり、まず受診費用に関する公費負担医療の取り扱いについてが出て、その後、要援護者対応、妊産婦、乳幼児に関する通知が続いて、1週間ぐらいたつと、保健指導や生活支援関連で、過去の震災との比較についての検討では、非常に迅速かつ具体的ということになりますけれども、さらにこれらが、じゃあ、末端といいますか、自治体で実際に生かされたのかとか、地方自治体側から見てどうだったのかというふうな検証を、今後していく必要があるだろうということで、考えている暇はあ

りませんので、災害のときには、そういうセットで出せるような、もしくは組み合わせて出せるような仕組みっていうのが必要じゃないかっていうふうに、個人的には考えてます。

さて、妊産婦さんとの情報共有マニュアルということですけど、こちら、やはり最初に、避難所において妊産婦さんの動向がなかなか上がってこなかつたということもありますし、妊産婦さんが知りたい情報というのが、避難所において提供されなかつたということがあります。例えば分娩施設の稼働状況ですか、保健指導のことも含めて、じゃあどうしたらいいのかということを、われわれは考えてマニュアル化したことになります。

作成要件としては、幾つかありました。一つは、汎用性があって、見やすくて使える具体的ということで、真っ暗な避難所において見やすい、使える、具体的ということ、あとは、対象者を今回は妊産婦に絞りましょうということで、使用者としては一般の方、避難所の運営者です。自治会の、ごく一般の住民の方が使えるもの、もしくは専門家として、自治体の保健師さんですか、医師、看護師さんが使えるもの、ここ、分けてやっぱり考えていくべきじゃないかと。どうしても、それ、ごっちゃになってしまふと、われわれが普通に使ってる言葉が全然、なかなか分からなかつたりということがありますので、分けて。避難所で発災直後から各フェーズに分類してということを基本とさせていただきました。

また、使い方といたしましては、基本的に災害の規模とか種類によって、フェーズごとの優先順位とか、その発信の範囲も時期も異なります。あとは、あんまり欲張ってもしようがないですでの、なかなか、いろんなマニュアル見ると、こんなの絶対できないよっていうのが結構ありますよね。ですので、欲張らずに、最初は名前からでもいいから始めて、徐々に収支を広げていく。ところが、妊産婦さんですので、やはり女性が担当するのが望ましいんじゃないかと。と、名簿の記載です。これは平時からも決定しておく。せっかくの、こういった名簿ですから、災害時ということもありますが、一括管理して情報共有すべきだということもあります。

これは、災害規模、避難者の状況により、妊産婦さんの中でもどう捉えるかって、非常に難しいんですけども、妊産婦さん、取りあえず非常に難しいものがありますが、自立行動を促す必要もあると。妊産婦さんそのものが手を挙げて動く必要もありますということです。あとは、今回の東日本大震災においてもそうだったんですけども、妊産婦さんや母子というのは、避難所を敬遠してしまって、ここも、避難所の運営にも問題があるかもしれません、自宅に留まってしたり、自家用車等で過ごしているという点についても配慮したということで、さらには、なかなか母子のための救護所がぱっと設定されていることは少ないですから、やはり個別にヒアリングするということが必要だということで、さらには収集と提供を分けましょうと。あとは一般と医療従事者ということで、役割分担の明確化をしていこうということで、今まさにマニュアルを見やすく作っているところであります、今回、一部分を紹介したいと思います。

まずは一般避難所運営者向けということで、具体的に見やすくということで、全然見やすくなつてないんですけども、これを今、ほぐしている段階ですのでご了承ください。目的としては、日頃から災害時の対応に必要な情報、避難場所の把握ということで、これはもういろんな所でいわれてるところですけれども、避難所や自治体、こういったかたがたが妊産婦さんご家族に、こ

ういった産科医療機関、災害拠点病院、避難所、救護者の住所、電話番号とか、心得ですね、災害時には、自分は災害弱者なんだということで申し出ることだと。あとは、初期に災害の備えを整える。あと、情報取得の方法も把握しておきましょうと。こういった方法で行っていきましょうということでございます。

さらに、フェーズ0です。これ、発災後から6時間ということなんですねけれども、目的としては、避難所における妊産婦さん、母子の安否確認がこのときは主体になります。見にくくて申し訳ないんですけども、収集と提供に分けてまして、避難所の運営者が妊産婦を対象として、氏名、年齢、分娩予定日を知りたいということで、妊娠している方、産後の方、1歳未満のお子さま連れの方は必ず申し出てくださいということで、名簿を作っていくましょうと。こういうことが各避難所で、情報収集の方法がばらばらで、妊産婦さんさえ助かればいいって、そういうことではないんですけども、ただやっぱり、災害弱者としてこういった情報収集は必要だろうということです。また提供としては、逆になりますが、必ず申し出てくださいということも含めて、避難所の状況ですね、これを伝えるべきだというふうな、これがフェーズ0ということで、これを見やすい形で、今、作り込んでいるという状況です。

一方、専門家向けに関してはかなり細かくなっています。非常に見にくくて申し訳ありません、平時での情報共有体制の確保ということで、情報収集の方法として、こういう、非常に細かい内容になってますけども、これを、方法としては母子健康手帳交付時とか、妊婦さんの家庭訪問、妊婦健診、母親学級、町内会等々で備えをまず周知していくべきだろうということで、ビジュアル的に非常に分かりやすい内容で、今、作り込んでいる状況です。フェーズ0に関しても同様でして、お名前、分娩予定日だけではなくて、専門家がもしその場にいればということになりますけども、母子健康手帳の有無ですか被災状況とか、週数、初経別に関しても必要でしょう、ということをここでいっておきます。

このマニュアル作りに関しては、決して机の上でだけで考えてるわけではなくて、実際に避難所に出向いて、経験のある、そういう場所を想定しながら、これでしたらできるだろうということでマニュアルを作り込んでます。ちなみに、フェーズ5で中長期になりますと、かなり項目としては変わってきます。ですから、このフェーズ5までそれぞれ詳しく、何をすべきかということを定めているということで、避難所の情報が周産期医療、母子保健、災害医療、それぞれのネットワークへとスムーズに共有するためのマニュアルを考案しています。一般向け、医療従事者向けにそれぞれタスクを分類して、災害フェーズごとに具体的に記載してます。これらが広く周知されて、より使いやすい内容に改善していく必要があるということで、どっちかというと、システムの話よりも、そういうものが全くなかった場合に、マニュアルでどうしたらいいかという話を今回させていただきました。

さて、避難所における、じやあ妊産婦さんの状況っていうのはどうだったんでしょうか。私、石巻赤十字病院、当時いた、石井正先生が、たまたま大学の同級生だったということで、頼むよということで、状況分析報告書、避難所で得たそのものを頂きました。石巻圏合同救護チームによる避難所データということで、それによりますと、発災翌日には支援日赤救護班による、散

発的な避難所の循環が始まります。5日後には、300カ所以上の避難所に対してアセスメントシートによるローラー作戦開始されたということで、今回のデータは、このアセスメントシートによる集積データになります。ですので、各全国から来られた支援団体、先生がたが、それぞれがこの300カ所以上の避難所をエリアに分けて、1から15に分けてローラー作戦をしましたということで、この中に、私どもの産科医、小児科の先生等々、含まれていなかったケースがほとんどになります。そういった中で得られたデータですということで、3月20日から救護チームはスタートして、エリア1から15まである。ということで、蛇田地区ですと、8カ所あって839名と、こういうふうにデータが出てくるわけです。東松島は非常に大きい所でしたし、5月19日の時点でも、避難所は164カ所もあって、避難者数は避難者数は9548名ということで、発災直後は、避難所は313カ所あって、総避難者数は4万1990名いらっしゃった。6月の時点ではそれがぐっと減ってきましたけど、その時点でも、3カ月後でもこのぐらいの方が避難されていたということがあります。

エリア1から15に関して、期間に関しては3月13日から9月30日の期間、述べ総避難者数が45万4707名の避難者に関して、妊産婦さんの情報を抽出して情報収集し、解析をしたということになります。

石巻圏避難所における、避難者数の推移ですけれども、字が小さくて申し訳ありませんが、3月13日から、これ、総避難者数がぐっと上がってますけれども、がくんと落ちてるのは避難者が減ってるわけではなくて、把握されている数がそこだけ抜けてるっていうように、全て毎日、全部のエリアを回れるわけじゃないので、そこで欠けてるところがあります。赤い線が妊産婦さんの情報で、総避難者数は青、こっちです。赤はこういうふうな、スケールが全然違いますけれども、確認をされます。意外と、エクセルデータの中に毎日、妊産婦さんの表記があるんですけど、前の人と翌日の人が同じかどうかっていうのを区分するのに非常に苦労しまして、それらを区分けしていくと、こういう人数になります。単に延べ人数だけでいくと、233名いらしたんですけども、それを、この人とこの人は同じだろうというふうに見ていきますと、61名になりました。そういった、妊婦さんの妊娠週数を見てみると、不明の方がほとんど、3分の1います。お腹が大きい人がいるけれども、それで終わっちゃってるわけなんです。それ以上は何も把握されてないということで、3分の1。ですから、もっと把握されていない、妊娠初期の方ですとか、もつといらしたんじゃないかなと思います。

ずっと見ていきますけれども、比較的お産に近い方、予定日が近い方はさすがに避難所にはあまりいらっしゃらなかつたというふうな事実があります。じゃあ、どのぐらいいたのかということになりますけれども、これは1日1日、マニュアルで見ていくわけなんですけれども、大体1日以上、2日未満、1日の方が非常に多いです。要するに1日だけ情報があって、翌日にはもうないという方です。いたんだけど、すぐ自宅に帰られたり、自宅といいますと、恐らくかなり津波で壊れたような所だったのかもしれませんけれども、そういう所に帰られた方もいらっしゃつた。一方、1週間以上いらした方もこんだけいるわけです。最長ですと70日間、避難所にいたという方が把握されましたので、妊産婦さんは避難所にいなかつたというのは、これは誤りとして、

いましたということを、こういった事実からはつきり分かりました。

石巻圏の合同救護チームのサーバイデータを解析したところ、61名を少なくとも確認しましたということで、最長1日から70日間いらしたということで、不明な方がやっぱり多く、アセスメントがやっぱりうまくいってなかつたということがあります。ということで、こういった順になつてます。避難所における妊産婦の救護についても、やっぱり考えなくちやいけないということを強くいいたいとは思います。

最後に、災害時の周産期医療統計ですけれども、これはなかなか難しくて、というのは、先ほどお示ししましたように、県全体のデータというのは詳しいものっていうのはないんです。さらには、医療機関も二つ全壊してしまつたということで、紙ベースのカルテ、全部、情報失われてます。ですので、そういう背景を鑑みた上で、県内の分娩取り扱い施設46施設における助産録データっていうのを、お産のときに記録がございますけれども、それを各医療機関から収集いたしまして、震災の前年と震災の年における2年間の分娩症例を検討しました。いろんな、今までの大災害が周産期医療に及ぼす影響の論文を見てみると、何でいいですか、きっちりとしたコホートになってるペーパーってほとんどないんです。こういった区切りで、震災前1年、震災後1年間を見て比較してるっていうものだけでして、例えば分娩予定日を考えた上で、前向きっていうんですか、そういうふうにきっちと見てるものがない、非常にバイアスかかるデータが非常に多くあるなというふうに見てました。それは見ていたんですけども、私どももかなり限界を感じてまして、今回、2011年の震災の年の3月11日以降のデータだけ解析します。情報としては年月日、分娩時刻、母体の年齢もございます、在胎週数、様式、出血量。新生児情報として、性別、体重、アプガースコア、このぐらいしか助産録は取れませんので、今回、全県のこういった助産録、分娩の状況データを把握したのは多分初めてだと思うんですけども、こういったことを行いました。

これは、今ちょっとペーパー書いてるもんですからあれですけど、今回、ここだけです。2011年で、妊娠していた人、ということで非常に微妙ないい方になってますけれども、分娩予定日から推計して、対象者が、分娩予定日が3月2日から12月16日までの分娩予定日の方、1万2860名を対象にします。医療機関もいろんなレベル分類がありまして、助産院から1次医療機関、2次医療機関、3次医療機関ということで分類します。さらに、医療機関の地域に関しましても、沿岸内陸部ということで、沿岸部、定義としては設置自治体の一部が太平洋に面している施設ということで、具体的な診療所名、出てますけれども、気仙沼から岩沼まで、こういったような医療機関を沿岸部というふうに定義をしています。

基礎特性ですけど、母体ですが、年齢がこうで、1次。1次医療機関は大体半分なんです。宮城県の場合は、診療所で半分のお産がなされてます。2次が35パーセントで、3次医療機関が12パーセントで、大体、病院と診療所が半々になってます。これは毎年こんなような傾向にあります。分娩様式はこういった分布になっておりまして、帝王切開分娩は約20パーセントということで、これもほぼ毎年このぐらいでしょう。ちなみに、大学病院は40パーセントぐらいあるんですけど、そういうような基礎特性になっております。これらを地域別、もしくは医療機関レベル

別に、今は見ているということになります。

被災時期なんですが、妊婦さんが 2011 年 3 月 11 日をどの時期に被災されたかということで、3 期に分けて、ファーストライメスター、妊娠 14 週未満に被災された方が 35 パーセントいらっしゃいました。セカンドライメスターに被災された方が 37 パーセントで、サードライメスターの場合は 28 パーセントであります。実は、最初やりたかったのは、この被災時期によってアウトカムがどういうふうに変わらのかなということを見たかったんです。ですけども、そもそも、なんといいますか、サードライメスターに被災した方というのは、バイアスかかっちゃいまして、そこで早産率を見ても非常に低い、これは当たり前なわけでして、ここら辺を乗り越えるのにどうしたらいいのかなということで、先ほどお話したような分娩予定日を基準とした、前年との比較というんですか、ということを考えていきたいというふうに思ってます。今回ちょっとこの解析は、頭の中にはあるんですけど、データとしてはお示しできませんでしたけれども、そういうことを考えてます。

ということで、じゃあ新生児はどうだったかということになると、男女比が大体こうやってパーセンテージになってます。週数は 39 週 3 日、プラスマイナス 1.6。早産率が 4.6 パーセントということで、低いなというふうに、直感的に皆さん、感じられてると思いますけども、4.6 パーセントと出ました。それぞれのこういう比率でして、出生体重に関しましても、ずっと見ていくと、低出生体重児の割合が 8 パーセントということで、これもやや低いんじゃないかなと。なんか統計解析に問題があるのか、というふうなことで、ずっとこれ、見てたわけなんですけれども、こういう数字そのまま、今回はお示しました。

早産率に関しては、宮城県の統計というのが、県全体の統計っていうのは具体的なものないんですけども、調査された 2012 年、早産率ございまして、それは 5.4 パーセントでした。ということですから、2011 年の場合にはやはり低いんだろうということがいえると思います。

低出生体重児の率に関しては、大体 10 パーセントぐらいという認識があると思うんですけども、宮城県の周産期医療統計では、年度間のトレンドがあるんで、なかなか、じゃあどう評価するんだということになりますけれども、一般的に低いんじゃないかなというふうに、8 パーセントというのは低いんです。ですので、これはこういった解析の結果が、こういう結果出てますということですし、それを地域別に見ていきますと、じゃあどうなんだということですと、早産率だけを見てみると内陸が 1 万、沿岸が 2800 ございまして、早産率、かなりやっぱり沿岸部が低いということが分かるんです。これは明らかに、沿岸部のハイリスク症例が減ったんだろうというふうに捉えてまして、実際に私ども、震災のときに行つたのは、特に発災直後ですけれども、とにかく早産のリスクがある方は全部送ってくれということで、被災地にはできるだけリスクのある人を置かないっていうことをもう徹底してやりましたので、そういったところが出てきてるのかなあというふうには、何となく理解はしてます。それにしても両方低いということがいえるんじゃないかなというふうに思います。

低出生体重児に関しては同様でして、やはり沿岸部がやや低いということで、これは妊婦さんのそういった移動、先ほどお話ししたような、避難とか搬送による移動の影響が非常に大きく出

ているんじゃないかなというふうに思います。さらには、実際の子宮内で胎児発育不全があったのかとかそういったことに関しては、全くまだ手つかずしております。

ここら辺まとめますと、県内分娩取り扱い施設の助産録を対象に予後を見ましたところ、3月11日で妊娠していた1万2860名に関して解析したところ、早産率はかなり低い傾向にあった。地域別に見ると、内陸部が高いんですけども、特に沿岸部が低い傾向は顕著で、早期に内陸部に大量搬送して、高次医療機関で集中治療、加療した結果なのではないかと。もしくは、就労状況ですか妊婦さんそのものの活動量の低下ですか、もしくはむちゃくちゃ大きなストレスが掛かってますんで、そういう心的な要因ですね、生半可なストレスではない恐怖感といいますか、そういうものが影響して複雑に関与している可能性がある。というのは、実際に分娩途中であった、まさに生まれようとしたお子さんが、震災がどーんときたときに、陣痛がスパンと止まってしまったという方、何人か私、お聞きしてるんです。なので、本当の、何ていうか、危機的な環境においては、もしくはそういうショック状態に近いような場合には、陣痛って本当、止まっちゃうんだなっていうふうに。少したったらまた痛みが来て、安全な場所でお産になりましたんですけど、なんかそういうようなことも要因としてあるのかなあっていうふうには、個人的には考えてます。

最後に、これらの結果なんすけれども、国連防災世界会議等で、こういった成果、発表を行ったりしております。さらには、こういったマニュアルですか、調査報告に関しては、普通の報告書、なかなか、これ大変失礼な言い方かもしれませんけれども、見てもらえないことがありますので、ちょっときれいに作ったりということもしますし、今年は、先ほどお示しした情報共有マニュアルというの、なかなか普通の災害対応で情報共有をすべき、連携しなさいっていうところまでは書いてあるんですが、どうしたらいいんだっていうところまではなかったので、それを今回マニュアルにして、3月ぎりぎりになりますけども、マニュアルを刊行する予定になっております。

最後になりますけれども、まとめますと、産科領域の災害対応っていうのは、分娩対応、母体搬送、妊産婦さんの情報提供に関して、医療、保健領域と連携に関する具体的な取り組みは必要になりますが、今回の調査、研究によって進むということが必要だろうということで、自治体の中でも、産科だけにっていうことはなかなか難しい現実があるかもしれないんですけども、そういった、今年、周産期医療体制整備指針というのが改訂される予定になってます。その中に、災害医療の対策ちゃんとやりなさいっていうのを盛り込む活動をしてきて、やっとそういうふうになるようですので、周知されると。あとは、避難所です。これも、運営体制に関して自治体等ではいろいろ具体的な方法があるようすけども、やっぱり妊産婦さんというのは災害弱者でありますし、特別な対応が必要ですので、方法を考えたほうがいいと。周産期予後に關しましては、やっぱり子宮内での胎児の暴露、インパクトに関しては、今後、より長期的な解析が必要であるというふうに、私ども、考えてます。以上になります。ありがとうございました。

## 質疑応答

山縣 山梨大学の山縣です。全体、本当に勉強になりました。やっぱりすごいショッキングなのは心の問題で、大変多くの子どもたち、お母さんたち、困ってるんだなっていうふうに思ったんですが、そこに来られてる方、報告書を見ると、全体の保育園にお願いした中の二十数パーセントぐらいの方が最初に来られていて、多分フォローアップも結構高い率だとは思うんですが、あの人たち、今来られてるかたがたが、かなり集団を代表してるのか、それとも本当は、来ない人のほうがもっと困ってるのかっていう点については、先生、どういうふうにお考えでしょうか。

奥山 ありがとうございます。非常に大切な点だと思うんですけど、私自身の印象でしかないんですけど、やっぱり最初にお話を伺っていると、どうしても、ある程度来れる状況にある方がいらしてくださっているということがあって、やっぱり本当に、仮設に住んでいて、なかなかこっちまで出てくる交通手段がないとかっていうかたがたが、なかなか来ていただけてないなという印象はありました。ですから、恐らく、中でもある程度そういうものに意識があるし、それから、出せるかたがたが来てくださっているのかなあという気がしています。ありがとうございました。

増子 福島、増子です。私のほうで、福島のデータだけで申し上げますと、県民健康調査の SDQ は、強制的な非難の方、2万9000人対象で、今回の福島のコホートは大体 80 くらいのものなんですけど、SDQ の数字だけでいいますと、ぴったり同じくらいの数字で、偶然かもしれません、2011 年の数字が両方とも 21 パーセントくらいで、ほぼぴったり一致していました。ただ、一番決定的に違うのは、県民健康調査の母集団は全て強制避難地域で、それで、今回の保育園は、強制避難とは限らないんですけども、地域としては一番、福島の中では甚大な津波被害を受けた所と、あとは放射線線量が高い所を選んで、避難してようがしていまいが、県全体の中で一番、いろんな意味で暴露が強かった所を選んだんすけれども、それと非難した所と、数字が、偶然かもしれないけれども、初年度では一致してたと。母集団は異なるんですが、一応、大きな意味での要支援度は非常に高い、偶然かもしれないんですけど一致率が合ったので、福島県に関しては、ある程度、代表性があったんではないかというふうに考えてます。以上です。

八木 私ですか。岩手につきましては、一つは、まず今、コホートにつながっている人たちの中で補足率が若干下がっていっている中の、毎年われわれが心配だなと思っている人に限って来なくなってしまう傾向が、やはりあるなっていうのが一部あります。ある程度お話のできる人が、来年も相談したい、というふうにつながっている傾向があるかなっていうのが 1 点と、それから、ちょっと先ほどデータが抜けてしまってご説明できなかつたのですが、われわれのセンターでも同じようなデータを取っているんですけど、そうすると、われわれの所に来る患者さんというのは、たいてい自分から「受診したいです」っていうことはなく、ほとんどが、地域の支援員だとか学校の先生からかなり押されて来るような方が多いんですが、そういった方たちの、例えば CBCL のデータなんかは、非常に臨床域の子がやはり多いっていう形なんです。そして、内陸部の

データを取ると、非常にそれがやはり少ないという形で、被災地の今回のコホートのデータは、そのちょうど真ん中に当たるという形なので、やはり、そういう、非常に重い群から、要支援の群の、やはり中間群を、ある程度は取っているのかなというふうには思っているところです。ありがとうございました。

加藤 十文字女子大の加藤でございます。どれも素晴らしい、重要なお話で、大変ためになりました。福島の増子先生に教えていただきたいのですが、2年前にも仙台で、このシンポジウムを拝聴させていただきまして、そのときに増子先生が、PTSD対応のためにスキンシップが重要であるということをお話しくださいました。そのときに保護者の方が、被災状況の中でとても気持ちに余裕がなくて、スキンシップというふうに言われると大変つらい、というようなお話を聞かせていただきました。それから2年経過したわけですけれども、少し、そのようなスキンシップというようなことを心掛けられるような余裕が、多少出てきたという感じなのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思って、よろしくお願ひします。

増子 ありがとうございました。私自身は、2年前と今と、大筋ではあんまり変わらない発表をしたと思うんですけれども、実際にお母さんのはうに余裕が生じてきたかどうかっていう点でいいますと、どうも二つに分かれてしまっていて、ますます追い込まれていって、どうしていいか分からなくなってきたようなご家族も、一方でいらっしゃるなというふうに、どのくらいの数かっていうことは今言えないんですけども、SDQのデータ、きょう出したのは最初の2年しか出してないんですが、これ、申し訳ないんですけど、論文化の関係でここに出せないんですけども、3年目のデータは、少し悪くなっているという、特に中学生でちょっと悪化しているという数字が出ています。それで、必ずしもそういう調査の数字が順調に、最初、下がるのかなと思って始めたなんだけれども、下がらなくなってる年代がある。特に中学生などでそうなってるっていうことが出てきていますと、それは3年目のデータなんですけど、4年、5年と、今、解析しているわけですが、必ずしも、大きな数字でいうと楽観できないんじゃないかなというふうに感じてるところです。

それで、全体として、これ、お母さんが付けている評価尺度で子どもを見たっていう数字なわけですけども、必ずしも、ずっとコントロールのはうに近づくっていうパターンは、とってもようではなさそうだと、そういうことあります。県民健康調査は、一応30年間行うっていうことを県は打ち出していますと、今度5年目なんんですけども、そういう、継続して見ていかなければならないという段階にあるということあります。

すいません、長くなりますけど、スキンシップのことで、私、強調したかったのは、眉毛が抜けた子どもが、わずか3日間お母さんと離れただけで眉毛が抜けてしまうっていうような、そういう症例があったということで提供したんですけども、どうしようもない状況に保護者が置かれるっていうときにそういう反応を示すということを伝えたかったので、保護者の力にやっぱり限りがあるっていうふうに思いますので、そういう趣旨をご理解いただければありがたいと思

ます。以上です。

呉 東北大学の呉です。きょうはたくさんのお話を聞いたんですけども、今の増子先生のお話の中でも、必ずしも問題は良くなっているわけではないというご指摘を伺って、例えば成長の問題でも、福島の過体重っていうのは、まだ恐らく正常化はしていないですね。それから、仮設におけるアレルギー疾患、これも元へ戻ってるという、つまり問題解決してないんです。それから、心の調査、いろいろ出していただきましたけれども、スコアは正常化はしていないところで、やっぱりまだ問題は解決してないんだなということを強く感じました。

それで、一つ、その中で、八木先生がお話しになられた点で、3年目から4年目ぐらいで、高機能自閉症の方の問題が浮き彫り、増加しているっていうのがすごく気になったんですけども、具体的にはどのような形で問題が生じているのか、ちょっとコメントいただければと思うんですが。

八木 ありがとうございます。数の上でも診断数が増えているというのが、一つはあります。それで、具体的に1ケース、1ケース、どういうことが起こっているかというと、震災前であれば、例えばこのぐらいの自閉症特性であれば、本来、地域の力だとか仲間の力、あるいはその子を理解している人の力によって、日常生活が不適応を起こさずに何とかやっていたというレベルの子どもたちが、それまでの支援体制だとか、あるいはコミュニティーが崩壊したことによってそれまでのやり方が通用しなくなつて、1年目は何とかなつたけれども、2年目、3年目といく間にじわじわと不適応を起こしてくるというような、だから、本来診断レベルではなかつたかもしれない人たちの中核症状が悪化するという意味ではなくて、その中核特性を持っているが故の、その2次障害的な症状が顕在化することによって、周囲とのやりとりの中で、結局は診断レベルになってくる、支援が必要なレベルになってくるというような形、特に、それが単純に、きょう全部出せたわけではないんですけど、ADHDなんかは、やはり震災後2年目ぐらいまではそれなりの割合で、同じように被災地であったんですけど、3年目、4年目と、長くなればなるほど、そういうふた自閉症特性を持っているということも、社会適応の苦しさというものがじわじわと出てきているという、主に不登校だったりとか、やはり集団不適応という形で出てきているというのが現状でした。ありがとうございます。

奥山 私の、非常につたない臨床経験からいうと、やっぱりASD、自閉傾向を持つお子さんたちはトラウマに弱いんです。だから何らか、昔の、よくスギヤマ先生がタイムスリップ現象みたいなことをおっしゃってたんですけど、昔起きたことに急に戻っていったりっていうことがすごく、ときどきある。だから、恐らく自閉傾向のあるお子さんたちの記憶の構造っていうのが、ある程度、問題があるのかもしれないと思うんですけども、そこへ戻っちゃうっていうことがあるので、どうしてもトラウマを負ったときの、後の回復っていうのがすごく悪くなつてしまつたり、それから、なんか繰り返し同じことが起きたような心の衝撃を、繰り返し、だからそこで受けつい

てしまったりということがあって、やはりその問題がだんだん残っていってしまうんではないかなというような気がしていますけれども。ちょっと付け足しました。

オクムラ ありがとうございました。実は、東北大学の災害科学国際研究所で研究している者なんですけれども、オクムラと申します。直後にいろいろ、地域に支援を入れるっていう、交通とかそういう問題を取り扱っているときに直面する問題なんですけども、直後の、状況が大変厳しい所に人を置いておくべきなのか、それとも早急に、できるだけそういう所から人を外へ出したほうがいいのかという、根本的な悩みがあるんですが、きょうのお話を聞いてますと、やっぱりリスクのある人は先に出したほうがいいという考え方方が一方であるんですけども、何か後の物事への対処ということを考えると、環境が変わってしまうと、やっぱりその人が持てる力が発揮できないというようなことも同時にあるような気がしまして、結局のところ、どういう考え方で臨めば影響を小さくできるのかということについて、医学のほうではどういうふうにお考えなのかということについて、ご意見でもよろしいんですけども、お考え、いただければありがたいなというふうに思います。

山縣 今のご質問、本当に、多分結論からいうと、答えは出てないと思うんです。ただこれまでの、よく避難所でいわれていることは、要するに避難所が元のコミュニティーを維持できているかどうかということが非常に重要だということが、これまでも、先生がた恐らくご存じのようにいわれていて、つまり、なので、避難した場所がどれぐらい、先ほどソーシャルキャピタルという言葉が何回か出てきましたが、そういうものを醸成するような環境にあるのかといったようなことによって、恐らくその後の健康、特に心身、心の問題なんかは関係あるんじゃないかというふうに思っておりますが。

奥山 全く同じなんですけども、だから、違う所に移ったとしてもつながりが持てているのかどうかとか、違う所に移った、だから一緒に移ればそれが一番いいんでしょうけども、そうじゃなくてばらばらに移ったときでも、どこかにまた戻るのかどうか。やはり、私もすごく印象的だったのは、気仙沼で調査をさせていただいているときに、「今は仮設から5年、戻れないんです、あと」って。調査したときがもう既に3年目ですから、「え?」って聞いたんです。そしたら、「やっぱり元の仲間と一緒に住めるときまで戻りたくないです」というお答えだったんです。やっぱりそうなんだなということを非常に強く感じたんですけども、どこかで戻れる、あるいは戻ることができるということがあれば、そのときに避難しても、多分その後いいんじゃないかなと思うんですけども、ただ、先ほど、自閉傾向の問題と同じで、もともと何とかその地域にくつついでいるけれども、なんか違和感を持ってた方が、もう切れてしまうという危険性ですよね。だからそこを、先ほどのお母さんたちのように、8年かかるても元のコミュニティーに戻るんだと思ってらっしゃる方はいいと思うんですけど、孤立していくちゃうかたがたをどうサポートするのかっていうところのほうが問題なのかなというふうな気がしました。すいません、ち

よつと直感で申し訳ないんですけど。なんか加えることがありますか。大丈夫ですか。

#### 閉会のあいさつ

吳 東北大学、吳と申します。きょうは、70名を超える方がこのシンポジウムに参加いただきまして、本当にありがとうございます、長時間。この研究班は、震災の小児保健への影響ということで、厚生労働省の指定研究として始まったものです。小児保健、小児って書いてあるんですけども、対象としたのは非常に小さなお子さん、乳幼児、それからお産っていう、はつきりいうとかなり、学童とかいわゆる高校生とかいう感じではないんです。一つは、そういう研究が非常に少なかった。データが本当に少なかつたので、ここできょうお話しいただいたようなデータっていうのは、ほとんど世界初のものが多いんです。まず、そういうのを集められたということは、各分担研究者の方に本当に深謝申し上げます。ありがとうございます。

この研究は、平成24年から27年間の4年間続けてまいりました。新聞等でマスコミから発表出てるように、復興集中期間っていうのは今年の3月31日で終わるんです。ですから、この研究班自身は、そこから予算をいただいている関係で、一応この研究は本年度でおしまいという形になります。ただ、各シンポジストの方が指摘されたように、問題が解決されてるわけではないんです。調査すればするほど、非常に根の深い問題がたくさんある。特に心の問題なんかは、なかなか一つの問題が解決すると、また次の問題が形を変えて出てくるって形になっているので、やっぱり粘り強く調査、あるいは支援という形を続けていかなければならないということだと思います。その決意をお話しして、最後の言葉にしたいと思うんですけども。この調査に当たりましては、全国の、まず保育所の関係者のかたがた、あるいは自治体のかたがた、それから各医療機関のかたがたに、本当にもう、協力というかそういうことを越えてご支援いただきました。この場を借りてお礼を申し上げたいというふうに思います。では、このご支援に感謝して、このシンポジウムを終わりたいと思います。きょうは、どうも、本当にありがとうございました。

## 1. 講演についての感想

- ① 1)から3)を通じて、福島の状況がよく分かった。ただし、原因についてよくわからない段階であることが残念だった。フロアからの質問のようにサンプルの代表性(幼稚園児含まない、同じ園にいた子供のみ)の影響が気になる。
- ② 1)から6)全体を通して、予測される状況や健康課題を知ることで、平常時に何をしなければならないのか、自分の組織の現在の課題が見えてきた。
- ③ 1)から3)子供の肥満の問題は今後も継続して調査してほしい。

### 1) 子どもの身体発育に対する震災の影響 (山梨大学 山縣 然太朗先生)

- ① 最初の4つの講演の保育所データは同じデータなのかどうか明確でない。(講師によって全数が異なる?)
- ② 避難所によって提供される食事も差があったと被災地の方に聞いたことがあります。炭水化物の摂取、運動不足は避難所運営していくなかで、課題となることだと思います。行政の立場から今からできることを考えていきたいと思います。
- ③ 白玉探しの出生コホート研究という言葉がとても印象に残りました。
- ④ 福島県の子どもたちの BMI が高いという結果に、なるほどと思いました。最後の「研究は住民に始まり、住民に終わる」という一文を私も大切にしていこうと思いました。
- ⑤ 震災後出生した子どもはわずかながら体重増加が多いとのことでしたが、母胎による影響は何かあるのでしょうか。母親の飢餓状態は子どもの肥満の要因になっているので…。
- ⑥ 同じ県でも被災している地域としていない地域の差は大きいように感じています。特に沿岸部は肥満の親子が多いです(宮城県で被災自治体の行政職員です)。
- ⑦ 予想された結果でした。それが長年に渡って影響していくのか知りたい。
- ⑧ 小児期の BMI 高い群が継続していることは、今後の生活習慣病発症に関係していくと思われます。早く対策を!!
- ⑨ (1)(2)(3)をまとめて)肥満の増強についてのデータありがとうございました。解析、報道では早い段階では震災前に肥満の児は肥満傾向が強まり、痩せはより痩せるといわれていたよう思いますが、今回のお話では1. 瘦せについてのお話がなかったが、2. 震災前で肥満児、平均型、痩せ型とわけたらそれぞれ震災後の傾向がどうだったかという解析はしているのか、していればどういうデータか、差がないならないで知りたいところです。
- ⑩ 4, 5年前の放射能漏れで胎児が受けた身長の発育のおくれ等、知りたくて共産化させていただきましたが…。「発育がとまる」等の診断を受けた知人がいるのですが、どのような事でしょうか。詳細を本人に聞けず、この場でと思いましたがとても残念です。今後、上記のような研究発表がありましたら参加したいと思います。
- ⑪ 運動不足を解消するための取組みが自治体あげて必要になると感じました。
- ⑫ 諸外国の研究レビューの大切さがわかりました。
- ⑬ また「生涯の環境と結果」のモデルは非常に興味があります。勉強しようと思います。ありがとうございました。

## 2) 保育所データから見えてくる乳幼児期の体格変化の特徴 (十文字学園女子大学 加藤 則子先生)

- ① 小学生・幼児で肥満が夏に起こること、BMI リバウンドが早い年齢だと肥満児が多くなることは知らなかったのでとても勉強になりました。
- ② 転園でなくとも被災経験があると体重増加に1年後影響が出てくるという結果は興味深いものでした。
- ③ 環境の大きさ一季節(夏)の肥満増に驚きました。
- ④ 教育分野では全体的に被災地では肥満が増加しているようなので、保育所の状況と学校との状況とのすり合わせた必要だと感じた。
- ⑤ もともと肥満率の高い県であるため、日常生活からの肥満対策について取り組む重要性を改めて感じた。食事面と行動面双方への指導。
- ⑥ とてもわかりやすい発表でした。乳幼児期の発達に詳しくないので、BMI リバウンドがあること、冬よりも夏のほうが肥満が起こるということなど基本的なところを知ることができました。
- ⑦ BMI リバウンドという概念を初めて知りました。夏に体重増加が著しくなることも初めて知りましたが、非常に興味深かったです。
- ⑧ BMI リバウンドについて初めて知りました。この変化をとらえていけば肥満傾向児をつかみやすく、対策もいろいろ考えられるのではと思いました。
- ⑨ 夏肥満の原因是エアコンとの事。東京・関東地域も同様と考えると東北が高い原因はエアコン以外にもあるのではないかでしょうか？
- ⑩ 肥満児の夏増加について興味深く、現代を反映しているなあと思いました。
- ⑪ 福島県での肥満児割合の増加が顕著で驚きました。体重の夏増加が将来の肥満につながりやすいことは知らなかったです。
- ⑫ BMI リバウンドについてもっと勉強したいと思いました。
- ⑬ 問題の傾向が明確で、本研究で何が明らかになったのか明らかになった
- ⑭ 夏肥満と言葉を初めて知りました。
- ⑮ 転園1年以降の児に体重増加が多いのは親の共働きの増加など家庭内環境の変化の影響も大きいのは。
- ⑯ 大量なデータの明確な分析、大変勉強になりました。ありがとうございました。

## 3) 東日本大震災後の体格の地域性について (東京大学 磯島 豪先生)

- ① 福島県の被災状況から明らかになる健康課題が良く分かった。
- ② ⑩被災地と非被災地との BMISD スコアの比較だけでなく、特に福島県内での比較がしれて興味深かったです。
- ③ BMI の変化に男女差があるということが興味深かったです。
- ④ 3県での比較では、福島では原発によって長期的な肥満傾向があるとのことでしたが、宮城県も県南、県北でわけることによってまた異なる結果になるのではと感じました。
- ⑤ 福島の肥満が長期化しているという原因はなぜなのか、知りたいと思いました。運動不足だけではないとも思います。転居が大きいのでしょうか？野菜摂取とか原発での影響で少なくなっているとかどうなのでしょうか。
- ⑥ 福島の BMI が優位さをもって現れているのは驚きである。
- ⑦ 福島県の男児の BMI が高い。
- ⑧ 紹介して分析されていて好感がもてました

- ⑨ 福島県を会津(内陸部)と浜通り+中通り(沿岸部)と別けて統計をとったのは、せめて各市町村別にして検討してほしい。

#### 4) 東日本大震災後の子どもの健康状態について (東北大学 栗山 進一先生)

- ① 病気に男女差あり、勉強になりました。
- ② 今後の対策につながる可能性のある話でよかったです。
- ③ 震災の影響で男の子にアトピーが増え、女の子に喘息が増えたという結果(性差があること)はとても興味深いと感じました。
- ④ アトピーと気管支喘息の男女差があることは驚きました。
- ⑤ 身体疾患は心理面が大きく影響するものとあらためてわかった。
- ⑥ 心理的要因が身体に影響するという指摘がよくわかります。切り離せないと分かっても、こころのケアをではどうしたらいいのか。
- ⑦ 避難所生活を経験している子供は疾患の有病率やアトピー性皮膚炎の有病率が上昇すること、特に男女差がることなどの結果がわかり、興味深かったです。
- ⑧ 小児の疾患との関係を明らかに出来て、重要な研究と思いました。
- ⑨ とてもわかりやすいご講演でした。環境の変化からアレルギー疾患が増えることは想像しやすいですが、男女でアトピー、喘息と疾患に違いがあることが不思議でした。
- ⑩ アトピーや喘息は、住環境による影響が大きく表出すると改めて感じました。また心理面でのかかわりもあるため、複数要素が影響しあっていると思いました。
- ⑪ 避難所の状態について、大変勉強になりました。現在は、その存在のみに着目していますがもっと環境に配慮した対応を考えたい(実行できるのかどうか)
- ⑫ アトピーやぜんそくの発作が心理的、仮設等居住環境との兼ね合いがあること、また男女差があること等知ることができ興味深かったです。
- ⑬ 喘息やアトピーの患児について、自分の地域でも仮設住宅入居等の有無と合わせて調査する必要があると感じました。データの対象となった児のその後、さらに現在の保育園児のデータについても興味があります。
- ⑭ 避難生活における健康状況の違いが分かった。
- ⑮ アトピー、喘息対策が急務であること、そして可能な対策として仮設、災害公営住宅等の環境への対策を住民とともにやっていく必要性を思いました。今後ともご指導方よろしくお願ひします。
- ⑯ 男児がアトピー性皮膚炎、女児が喘息の有病率が上昇しているという男女差があることが興味深かったです。
- ⑰ 性別により症状が違うことが興味深かったです
- ⑱ アレルギー性皮膚炎、asthma の疾患が増えていることにおどろきました。
- ⑲ アトピー性皮膚炎は水道に含まれる塩素濃度にも関係すると思われ、町村と市(避難先)では少し変わるのではないでしょうか。(特に入浴時)

#### 5) 被災後の子どものメンタルヘルス (国立成育医療研究センター 奥山 真紀子先生)

- ① 専門的用語が若干多く、わかりにくかったです。調査と診療の一体性が重要であることが良く分かった。一方で継続的に調査されていない人(サンプル)ほど、より深刻な問題を持っている危険性をどう考えるのかが気になった。(特にソーシャルキャピタルの効果については因果関係が逆だったり、サンプル脱落の効果が大きい可能性がある)
- ② 子育て相談の内容の変化について、日ごろ相談を受ける内容と変わらないような印象を受けました。日々の